記 者 発 表 資 料

令 和 8 年 4 月 24 日
岩手河川国道事務所

河川愛護モニターを募集します
～かわに関心のあるみなさんからの情報、ご意見をお願いします～

岩手河川国道事務所では、河川の監視体制の充実を図るとともに、河川愛護思想を普及啓発することを目的に、北上川などの沿川住民の方々にご協力いただき、河川に関する情報や地域の要望等を提供していただく河川愛護モニターを、令和８年５月１５日(金)まで募集します。

記

募集地区	盛岡地区	北上地区	一関地区
モニター区間	北上川：門一丁目付近 ～夕顔瀬橋付近 中津川：三川合流付近 ～水道橋付近	北上川：日高見橋付近 ～国見橋付近	磐井川：東大橋付近 ～黒沢橋付近
募集人員	北上川、中津川　各1名	1名	1名
モニター期間	令和８年７月１日から令和９年６月３０日まで（１年間）		
詳しくは（モニター区間、活動内容、応募資格、報酬等）	盛岡出張所 〒020-0862 盛岡市東仙北一丁目11-11 電話０１９－６３６－０３６８ 担当：澤田まで	水沢出張所 〒023-0828 奥州市水沢東大通り 一丁目2-14 電話０１９７－２４－４１７３ 担当：大石まで	一関出張所 〒029-0131 一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81 電話０１９１－２３－２４３５ 担当：佐々木まで
応募資格	モニター区間付近に在住で、満２０歳以上の河川に興味や関心のある方 （※職員、その家族及び事業関係者を除く。）		
応募方法	岩手河川国道事務所ホームページメール（thr-731iwate@mlit.go.jp）又は官製ハガキに、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥職業⑦応募理由（簡単な自己紹介、又は川との関わりなど200文字程度）⑧北上川または中津川の別（盛岡地区のみ）を記載のうえ応募、官製はがきは上記出張所まで。 【応募締切：令和8年5月15日（金）必着】		

１．各募集地区で複数の応募があった場合には、応募理由等から判断し1名を選考致します。

２．応募いただいた方の個人情報は、本募集のために利用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取扱います。

＜発表記者会：岩手県政記者クラブ＞

お問い合わせ先

国土交通省　岩手河川国道事務所　河川占用調整課
ＴＥＬ０１９－６２４－３２７３
ささき　ひでき
河川占用調整課長　佐々木　英紀（内線３４１）

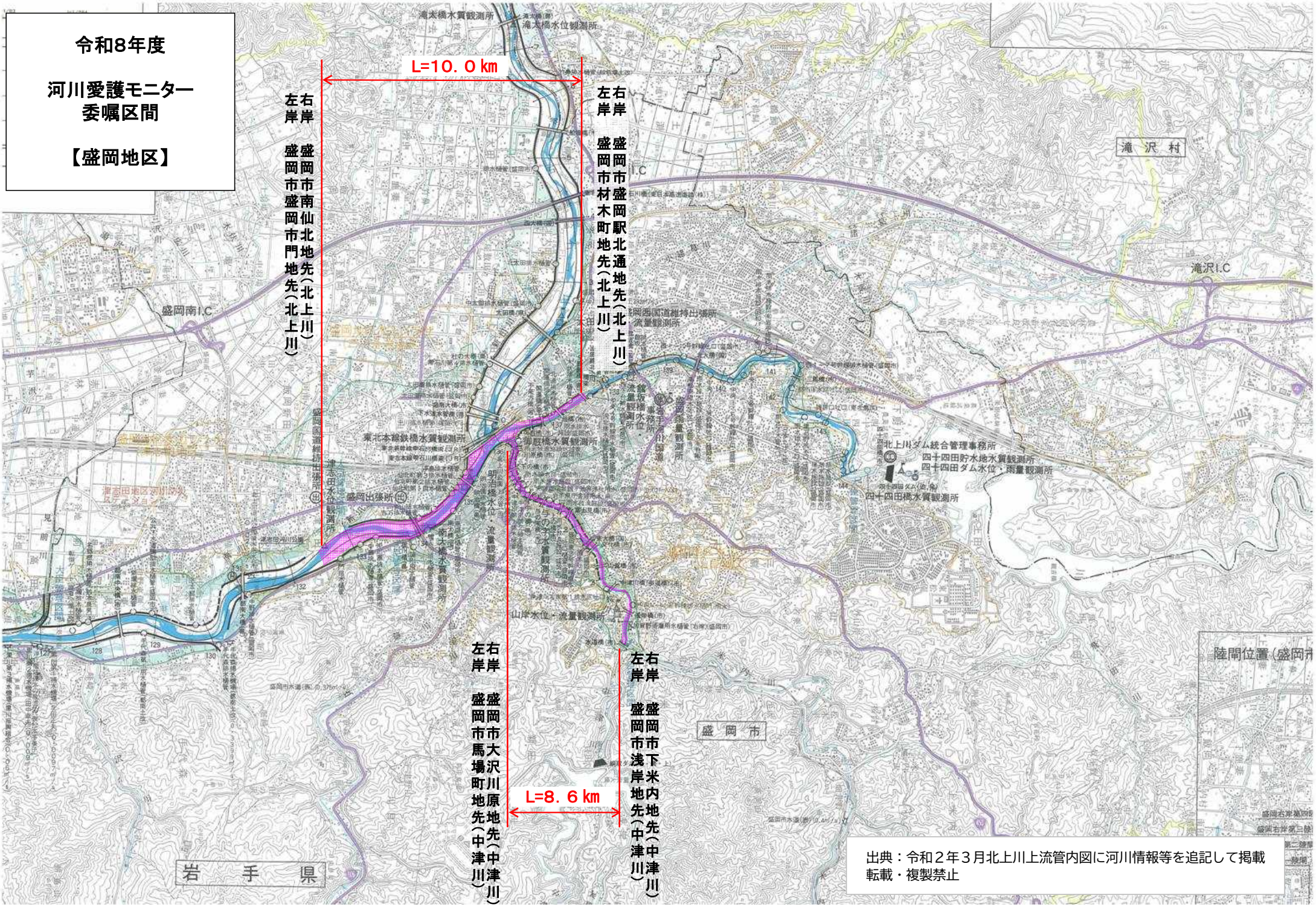
令和8年度
河川愛護モニター
委嘱区間
【盛岡地区】
L=10．0 km
左岸 右岸
盛岡市南仙北地先（北上川）
盛岡市盛岡市門地先（北上川）
左岸 右岸
盛岡市盛岡駅北通地先（北上川）
盛岡市材木町地先（北上川）
L=8．6 km
左岸 右岸
盛岡市大沢川原地先（中津川）
盛岡市馬場町地先（中津川）
左岸 右岸
盛岡市下米内地先（中津川）
盛岡市浅岸地先（中津川）
滝沢村
盛岡市
岩手県
盛岡南I.C
滝沢I.C
陸閘位置（盛岡市）
出典：令和２年３月北上川上流管内図に河川情報等を追記して掲載
転載・複製禁止

令和8年度

河川愛護モニター
委嘱区間

【北上地区】

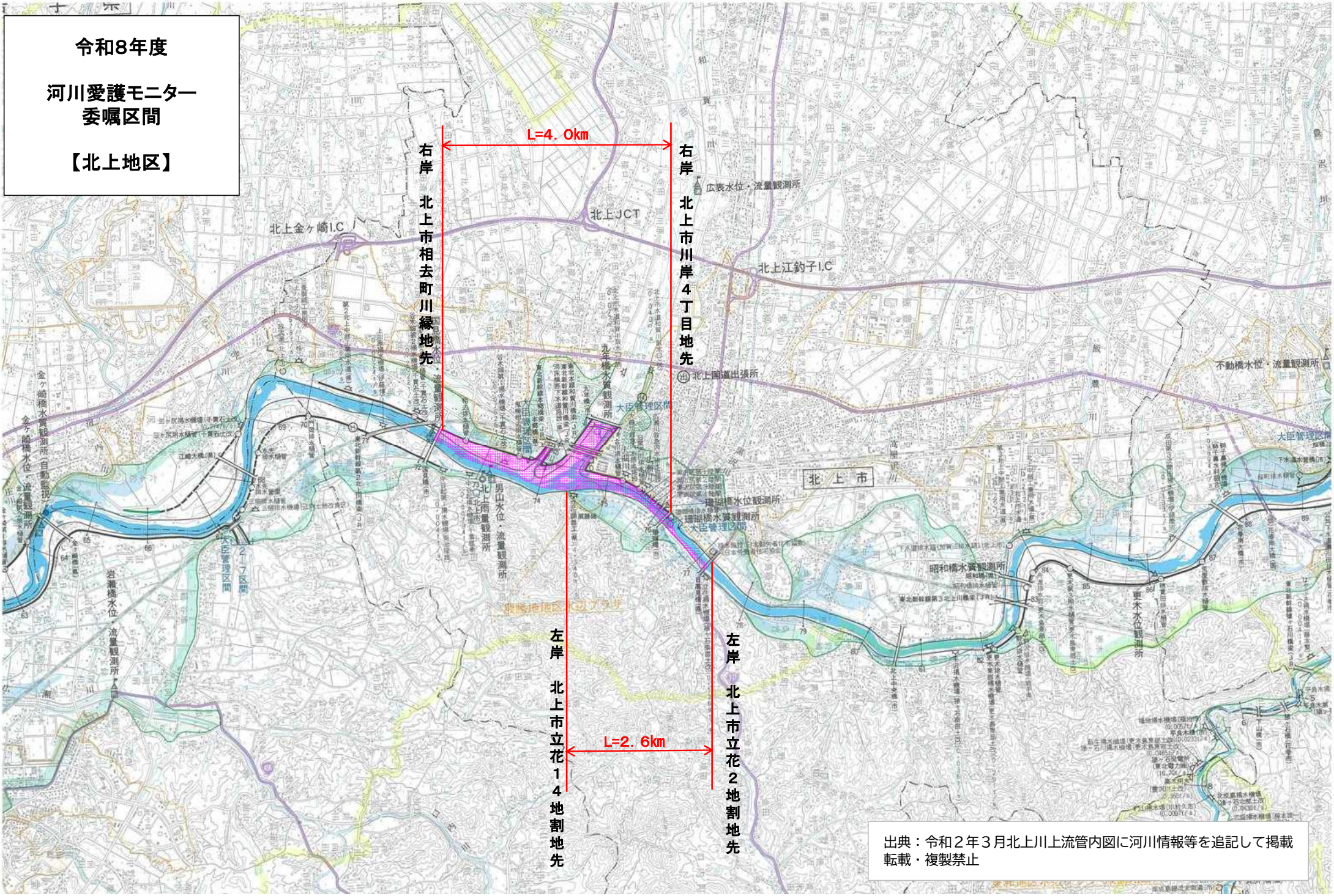

出典：令和２年３月北上川上流管内図に河川情報等を追記して掲載

転載・複製禁止

令和8年度

河川愛護モニター
委嘱区間

【一関地区】

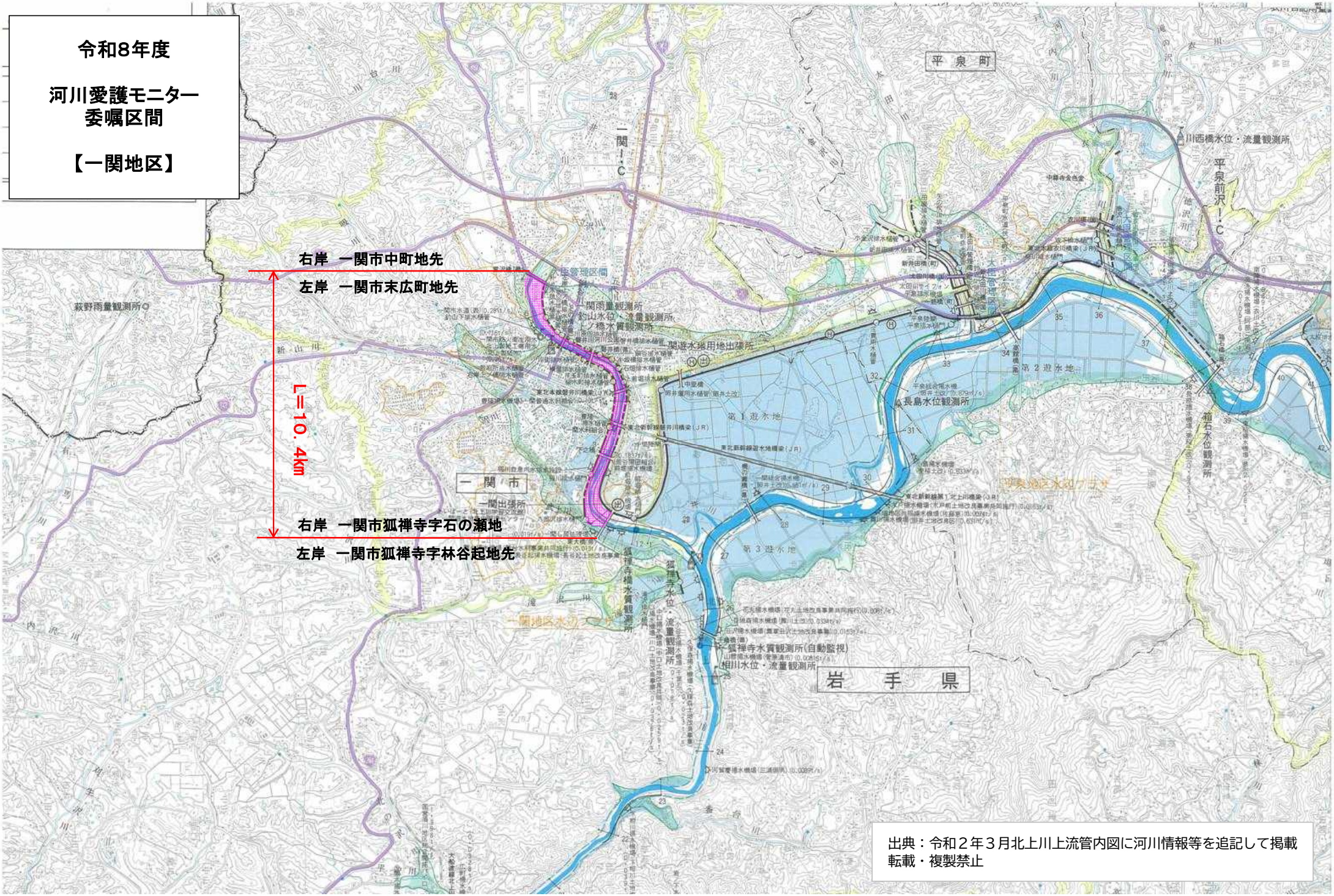

出典：令和２年３月北上川上流管内図に河川情報等を追記して掲載
転載・複製禁止